

令和元年度 第2回香美市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会議の日時 令和2年2月3日(月)18:30～19:38
会議の場所 香美市役所5階 委員会室3
出席の委員 9名
欠席の委員 なし
事務局 植田 佐智、公文 美智、濱田 さおり、土居 正和
傍聴者 なし
議題 (1) 令和2年度国民健康保険税の課税限度額について
(2) 令和2年度国民健康保険事業計画について
(3) 令和2年度国民健康保険特別会計予算について

議事の経過

【18:30 開会】

議長 皆さん、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は全員の委員が出席ですので、本日の会議は成立しています。

直ちに会議を開催させていただきます。

まず一つ目の議題ですが、第1回の運営協議会でご協議いただきました国保税の課税限度額の資料に誤りがあったということですので、事務局からその説明をお願いします。

事務局 <課税限度額資料について説明>

前回の審議結果に影響を及ぼすかどうかご協議いただければと思います。

議長 要は、前回出した結論に影響を与えるものかどうかということだと思いますが、ご質問はないでしょうか。若干の誤りがあったということですが、これをもってしていま一度議論をすべきだというご意見がございましたら、どなたか出してください。特段ご意見がなければ前回の結論のままということにしたいと思います。

では、特段にご意見がないようですので、前回出した結論に影響を与えるものではないということによろしいでしょうか。

「はい」の声あり

議長 では、そういうことで一つ目の議題については終了したいと思います。

それでは、二つ目の議題の令和2年度国民健康保険事業計画についてご説明をお願いします。

事務局 <令和2年度香美市国民健康保険事業計画(案)について説明>

議長 ありがとうございます。基本的に今年度分と大きく変わりはない。収納率が下がっているのです。その対策を頑張りたい。その他では、保険者努力支援制度の仕組みの中で香美市の点数のあるところ、ないところが判る資料を出してくれています。

まず、第3の現状で、資料1から8までの説明がありました。国保被保険者の数が年々減ってきて、その中で被保険者の高齢化が進んでいっている。そして1人当たりの医療費は、県域よりは若

干高い状態で推移して、だんだん伸びてきている。1人当たりのお金がたくさんかかるようになる一方で、保険料を支払う人の高齢化が進んでいるので払う側がだんだん厳しくなっているというお話がありましたが、資料1から8までの国保事業の運営の現状について何かご質問ございませんでしょうか。

委員 資料2の一番上の表2ですが、調剤が減ってきているのはジェネリックの関係ですか。

事務局 外来、入院外の数字が落ちてきているのに伴って調剤の方も落ちてきているのではないかと思います。その分析まではできていません。

議長 被保険者数が減っていますので、平成26年度と令和元年度しか計算していませんが、被保険者1人当たり計算し直すとほぼ同じくらいです。だからあまり変わっていない。全体でみると、被保険者の数が減って高齢者の割合が増えている。高齢者が増えてきているために相対的に入院が多くなる。それで入院が上がっているのではないかなど。一方で、相対的に入院外その他は1人当たりで計算しないと分かりにくいですが…。この数字は、人口が減っている影響と高齢化していることの影響が出ているのではないのでしょうか。

他にございませんか。

私から一つ聞かせてもらいたいのは、1人当たりの医療費は資料2ページのグラフ4で(香美市が高知県より)高いのに、資料4ページの1世帯、1人当たりの保険税の方になると逆に(香美市が高知県より)低くなるのはどうしてでしょうか。

事務局 資料7ページの表9に財政調整基金保有額の状況を載せておりますが、平成28年度以外のところでは取崩ししていますので、保険税率は上げず、医療費が上がって払わなければならない分は(基金の)取崩しで補っていたのだと思います。

議長 実際かかっているお金は高いんだけど、貯金を使ったということですね。

他にございませんか。

では、1ページ2ページに戻っていただいて、基本方針と計画期間はよしとして、次の事業計画の項についてご質問ございますか。

資格管理の方はよろしいですか。

次、国保税の適正課税及び徴収のところ、ここは先ほど収納率の件がございました。

委員 資格証明の件ですが、医療機関に資格証明書を出した方は、医療機関でどういう取扱いになりますか。

事務局 資格者証の方が医療機関にかかるには10割負担になります。資格者証をお持ちでしたら10割、何も持たずに行った場合は10割以上かかったりする場合があります。資格者証の方は10割負担をしていただいて、後で領収書を市役所に持ってきてもらって7割をお返しするのですが、7割は本人にはお返しせず溜まっている税に充てることになります。糖尿病で定期的に病院にかからないかん方とかには、短期者証で1日の保険証を出したりしますが、そういう事情でもない特別な事情が認められない方には資格者証が発行されます。

委員 子どもさんがいる場合はどうなりますか。

事務局 高校生以下の方には保険証が出ます。

委員 そこから抜け出せる状況にはないですか。

事務局 定期的に納付状況を確認して保険証を発行したりしますけど、こつこつ払っていった通常の正規証に戻る方もいますし、ずっと資格者証という方もどうしてもいらっしゃいます。普通のときには堪えておるけど、どうしても入院しなければならないとかなったときにようやく動く方が目立ちます。

委員 数値的にはそんなに増減がないですか。

事務局 ないですね。

議長 他にございませんか。

それでは次に、保険給付の適正化について(1)から(5)まで一括してご意見があれば。

よろしいですか。

では次に4の保健事業の推進・強化ということで、血管病の重症化予防をはじめ(4)まで一括してご意見をください。

それでは、議題2の参考資料の方で保険者努力支援制度の各年度の配点比較の説明がありました。努力支援制度は、頑張っているところには交付が多く、成績の悪いところは交付が少ないということで、平成30年度は県内では27位で、平成31年度が21位と、真ん中よりちょっと低い方に位置している。一つ一つの項目についてどのように配点されているのかという詳細が、その次のページからあります。これについてご質問等ないでしょうか。健診、病気の予防関係で共通①②③については、ちょっと点数がよろしくないですね。④についてはまあまあ、⑤は50点満点もらえている。⑥のジェネリックはもう少し頑張るところがある。その下については、収納率も55点で半分くらいですね。収納率がさらに落ちてくると、ここが厳しくなってくる。その下のデータヘルスの取り組みからずっとありますが、ご覧いただいたように上の方が大きく影響していて21位になっている。

よろしいでしょうか。

それでは、来年度の事業計画(案)については、これでご承認いただけるということでよろしければ拍手をお願いします。

(全員拍手)

議長 それでは次に議題3の方に移りまして、令和2年度の特別会計の予算についてお願いします。

事務局 <令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について説明>

議長 いまの説明に対して何かご質問ございますか。

委員 国保税の収納率は95.5%で予定しているのですか。

事務局 はい、その通りです。

議長 他にございますか。

特段ご意見がないようですので、この予算(案)のとおりでよろしいという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。

それでは次に、第1回と本日までご審議いただいた4件の事項について答申が必要です。ご意見を

いただければと思います。

委員 答申についてではないですが、差替えが度々あって、承認した後で数字がおかしいとかいうことになっては困るので、その辺は絶対間違いないようにお願いしたいです。

議長 この文書の内容でよろしいでしょうか。

＜答申の文言整理について協議＞

議長 シンプルに1も2も据え置くことだけ書いて、1と2については被保険者の意見を踏まえて、中間所得層の負担軽減を図り、高所得者には一定のご負担をお願いすべきではないかという意見があったということを付け足すだけで、理由をあまり細かく言う和解りにくくなるので、その点だけを付記するようにしたら解りやすくなるのではないかと思います、如何でしょうか。

(賛同の声あり)

委員 中間層に配慮してもらいたいという被保険者側の意見があったということをどこかに加えていただいたらいいと思います。

議長 据え置くことという結論にして、なお中間所得層の負担軽減について配慮してほしいという意見があったことを付記するというので、文面はお任せいただけますでしょうか。

(「一任する」の声あり)

議長 それでは最後に、説明事項の令和元年度保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画について事務局の説明をお願いします。

＜事務局の説明＞

議長 その他何かございますか。

なければ今日の会はこれでお終いにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【20:38 閉会】